

## 日本を守る責任。時代を切り拓く覚悟。

### ご挨拶

世界は今、かつてないスピードで変化しています。とりわけ、人口、気候、科学技術の変化に多くの国民が大きな不安を抱えています。特に、この5年あまりに、科学技術は急激な進歩を遂げ、様々な分野で人間の能力を凌駕しようとしています。膨大なデジタルデータが世界を瞬時に駆け巡り、全く新しい価値を生み出す時代となりました。未来の5年間で、世界や我が国は想像もできないほど、進化をしているかもしれません。こうした急激な変化に対応するのが政治の使命であり、新しい国づくり、強い日本を創らなければならないと考えています。そして、創るのは今に生きる私たち大人の使命です。激動する世界を、そのど真ん中でリードする日本でなければならないと考えます。

私たちが子や孫のために、希望にあふれ、誇りある日本を皆様と共に、切り拓いていきたい。そんな思いを皆様と共有できれば幸いです。

衆議院議員 宗清 皇一



### 第197回臨時国会 30年度補正予算が成立

今国会で提出された補正予算9,356億円は衆議院が11月2日、参議院では7日に成立を致しました。国民の安心・安全、日常生活に欠かすことの出来ない予算、また、災害等廃棄物処理や農業用ハウス等への支援、関西空港連絡橋の復旧費を含む公共土木施設等の災害復旧費が含まれており、与野党合意で成立ができたことに満足しています。

### 平成30年度補正予算のポイント

①災害からの復旧・復興、②学校の緊急重点安全確保対策、③予備費の追加の3点を柱とする「国民の安心・安全を確保する」内容となっています。

今夏は全国各地で西日本豪雨や北海道胆振東部地震、台風21号、大阪北部地震などの自然災害が相次ぎ、甚大な被害が発生しました。政府与党は一丸となって人命救助や避難所設置、物資供給、生活再建などに全力を挙げてきました。また、予備費等を活用することで二次被害防止や観光需要回復を目的とした「ふっこう割」などの支援策も講じています。今回の補正予算はこれまでの取り組みを踏まえ、復旧・復興費7,275億円が計上されました。

また、学校での安心安全を確保する施策として1,081億円が盛り込まれています。内訳は熱中症対策としてのエア

コン設置822億円が計上され、来年夏までに全国の小中学校等の普通教室17万室でのエアコン設置を目指すこととしています。更に、最大震度6弱を観測した大阪北部地震では倒壊したブロック塀の下敷きとなり小学校4年生の女子生徒が亡くなるという痛ましい事故がおきましたが、こういった悲劇が再び起きないように、倒壊の危険性のある学校のブロック塀の改修・撤去費に259億円が計上されました。

また、予備費1,000億円が計上されましたが、これは、今年度で大規模な自然災害が頻発し、不測の事態に備え当初予算に計上していた予備費3,500億円が残り半分以下になったことを受け、これも不測の事態に対応出来るように積み増されるものです。

### 歳出合計・・・9,356億円

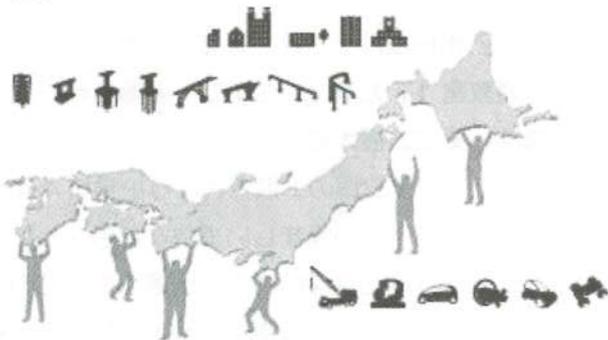
#### 【内訳】

① 災害からの復旧・復興	7,275億円
・7月豪雨への対応	5,034億円
・北海道胆振東部地震への対応	1,188億円
・台風21号、大阪北部地震等	1,053億円
② 学校の緊急重点安全確保対策	1,081億円
・熱中症対策としてのエアコン設置	822億円
・倒壊の危険性のあるブロック塀対応	259億円
③ 予備費の追加	1,000億円

## 国土強靱化の重要性

気候変動によって近年は記録的な豪雨や経験したことのない暴風、大雨を伴う台風、命の危険を感じる猛暑など、自然環境の変化に多くの方々が大きな不安を抱えています。

国土の発展、我が国の経済の生産性を高める、国民の命を守る、そのためのインフラを「計画的」に整備すべきと考えます。「計画的」という表現を使うのは、過去の反省から政治体制や財政状況がどのように変化しようとも、重要インフラは整備のスピードに多少の差が生じることがあるとしても、国民との合意事項として担保できる仕組み作りが必要だと考えます。また、計画を作ることで、民間企業は将来予測を立てることも出来ます。行政計画は民間企業の設備投資や雇用等を促す効果もありますので経済成長にも寄与する効果があります。環境の変化等によって優先順位や規模等、不断の見直しは必要ですが、将来の国の姿や自分が住んでいる地域の姿が見えることは、住民の方々へ安心感を与えるだけでなく、適切な判断の一助になると考えます。



## 重要インフラの緊急点検の概要と国土強靱化計画の見直し

電力や交通などの国民生活に欠かせないインフラの緊急点検を実施し、年内には新たな知見を反映した形で、防災・減災、国土強靱化のための対策を取りまとめ、3年間で集中的に実施し、強靱な故郷、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を作り上げて参ります。

その背景には、平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震等により、これまで経験したことのない災害が起り、重要インフラの機能に支障を来すなど、国民経済や国民生活に多大な影響が発生したからです。直近の自然災害で、インフラの機能確保に関して問題点が明らかになったことを踏まえて、電力、空港、通信、港湾、病院、農業、河川、道路等、国民の生命を守る重要インフラが、あらゆる災害に際して、その機能を発揮できるよう全国で緊急点検を実施して参ります。

## 入国管理法及び難民認定法及び法務省設置法一部を改正する法律案

今国会で出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部が改正されました。

本法律の目的の1つである、外国人の違法滞在や違法就労を厳しく管理し、防止する観点から出入国の管理を徹底する目的で入国管理局を「出入国在留管理庁」に格上げすることは歓迎できます。問題は「新たに受け入れる外国人の在留資格について」であり、下記にその問題点を簡単に申し述べます。

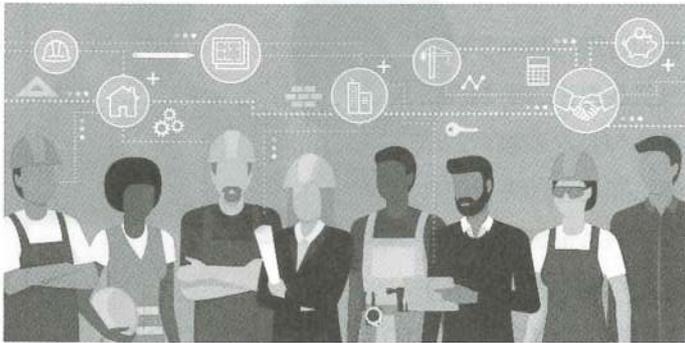
無論、外国人受け入れに関しては様々な意見があり、将来の人口構成にまで影響する問題であることから、国民的合意が不可欠です。

今回の改正は、従来求められている高い専門性を持たない外国人労働者であっても、人手不足が深刻とされる分野に限って一定の専門性を有し、即戦力となる外国人に関し、2019年4月から新たな在留資格を設ける制度となっています。政府の説明では、業種等は14業種、今後の5年間で最大34万5,150人を受け入れる見込みとなっています。

ITや機械化による生産性向上や女性や高齢者等の国内人材の確保の取組みを行ってもなお、外国人材の受け入れが必要と認められる業種であるとされていますが、様々な問題点も指摘されています。例えば、業種によっては「単純労働」の全面容認に繋がるのではないかと、また、新たに設けられる在留資格である「特定技能」は、どのような業種で、何人程度の外国人に付与されるのか、どの程度の専門性、技能があれば認められるのか等、肝心の点が現段階では明確になっていないため、国民の不安に的確に答えたいとは言えません。また、「生産性向上や国内人材（女性や高齢者等）の確保の取組みを行った」という定義も明確な基準が示されていません。更に、人手不足の定義が不明確な上に、業種や人数など、政府の説明が十分な根拠に基づいていないとの厳しい指摘もされています。深刻な人手不足は肌感覚として理解できても、詳細なデータがなければ、無制限に外国人労働者を受け入れるのではないかと、事実上の「移民政策」ではないのか、という国民の不安が消えないのは当然だと考えます。また、人手不足が解消された場合は、期間の途中で帰国を求められることができるのか等、納得のいく説明が必要です。更に、本法案で想定している「特定2号」という在留資格では家族の帯同も認められることになっています。我が国の都合だけで家族共々の帰国を求めることはできなくなる可能性も指摘されています。我

が国に入ってくるのは単なる「労働者」ではありません。「生身の人間」なのです。職場での労働条件のみならず、職場外での生活を邦人と同様に保障する必要があります。例えば、住居や家族と過ごす時間、病気になれば必要な治療、学校では教育を必要とします。各自治体の負担は格段に増えることから国は自治体に対し必要な支援をしなければなりません。

また、技能実習制度で我が国に滞在する者の失踪者が跡を絶ちません。昨年も 7,000 人以上の外国人が失踪したという指摘もあります。なぜ、失踪したのか、なぜ、失踪者の居場所特定できないのか等、こうした国民の不安に正面から応えると同時に解決策も示す必要があります。



### ① 「50 人に 1 人」は外国人労働者という現実

他方、「単純労働者」の受入れについて懸念が示される一方で、我々は単純労働に従事する外国人労働者を日常的に目にするようになってきました。特に都市部のコンビニやレストランでは、店員がすべて日本人というケースは既に皆無に等しく、実際には統計を見れば明らかです。過去 5 年間で日本人の就業者数は 250.9 万人増え、対して外国人労働者も 59.6 万人増えており、増加分の 5 人に 1 人が外国人だった計算になります。そして、日本人の就業者数は 6,531 万人（2017 年 12 月末）、外国人労働者が 127 万人でありますので、日本で就業する者の約 2%が外国人ということになります。2%というと少なく感じるかもしれませんが、「50 人に 1 人」といえば、もはや外国人なしに我が国の労働力を確保出来ないことは明らかです。

外国人労働者を業種別に見てみると、最も高いのは製造業(30.2%)で、卸・小売業(13.0%)、宿泊・飲食業(12.3%)と続きます。このような現状を見ると、「外国人労働者抜きでは立ち行かない」という状況が統計からも確認できます。人口減少と高齢化に歯止めがかからない以上、一定数の外国人材を受け入れざるを得ないのが現状です。

### ② 介護分野など深刻な人手不足の現状

我が国の人手不足は建設、造船、農業、漁業、林業、製造業、サービス業などを中心に今後一層深刻化することが予想されていますが、既に介護分野では深刻な人手不足であり、今後の高齢化を考えると緊急の対応が必要です。

厚生労働省では、団塊の世代の全てが 75 歳を超える 2025 年には、介護分野で約 30 万人もの人手が不足すると試算しています。全業種の有効求人倍率が 1.35 倍なのに対し介護分野では 3.50 倍であり、1 人の求職者に対して、3.5 件の仕事があることとなります。介護施設等は人手の確保に四苦八苦しており、人手の確保が出来ず、事業の縮小や施設の閉鎖、サービスの停止などに追い込まれるケースも少なくありません。介護人材の不足は事業者だけが困るわけではありません。介護分野における外国人材の受け入れは、現在、EPA（経済連携協定）の枠組みで入国していますが、日本の介護福祉士の資格を取れば、家族の帯同や 5 年以上の在留も可能となっています。外国人材の受け入れに関しては、言葉の壁（日本語）等の課題はあるものの、約 8 割の施設が「職場に良い影響があった」と答えており、介護分野での受け入れについては、少しずつ定着していると感じます。

### ③ デフレや賃金上昇の抑制になるか？

「外国人労働者」の受入れが、上がらない我が国の賃金情勢をさらに一層停滞させるのではないかと、というご指摘があります。大量の外交人労働者が流入し、雇用の需給バランスが均衡すれば、賃金は上がり、消費意欲が減退し、物価も上昇しません。結果的にデフレ脱却にブレーキがかかるのではないかとのご指摘は健全であると存じます。しかし、本法律は外国人に対し日本人と同等以上の処遇を求めており、日本人の労働環境が悪化しないよう措置が講じられています。

他方、中小企業を中心に人手不足がこれ以上深刻化すれば、人材を求めて、国内企業が海外に出ていくという懸念があることも事実です。一度海外に出ていくと国内に戻ってくることは極めて難しく、このことは円高で海外に出ていった企業の例を見ても明らかです。こういった声にも耳を傾ける必要があるのです。

以上、様々な問題点を申し述べましたが、我が国の将来を考えると外国人材の受け入れは一定の条件を満たせばやむを得ないと考えています。業種や人数だけでなく、国民の皆様の様々な不安にお応えできるよう政府に対しても万全の対策を求めて参ります。

**都道府県及び指定都市の議員の議会の議員及び長の任期満了による  
選挙等の期日等が決定致しました。**

政府は11月9日、来年春の統一地方選に関し、都道府県と政令指定都市の首長、議員選挙を4月7日、政令市以外の市区町村の首長、議員選挙を4月21日とする特例法案を閣議決定致しました。

また、自由民主党大阪府支部連合会の選挙対策委員会は来季大阪府議会議員選挙東大阪市選挙区（定数5名）において2名の公認候補を擁立することに決定致しましたのでご報告申し上げます。

大阪府議会議員選挙 定数88名（東大阪市選挙区の定数5名）

【告示日】 平成31年3月29日 【投票日】 平成31年4月7日（第一日曜日）



**西野 茂氏（現職）**

昭和18年（1943年）9月2日生まれ（75歳）

【経 歴】

東大阪市立玉川小学校 卒業

東大阪市立玉川中学校 卒業

大阪府立八尾高等学校 卒業

関西大学商学部 卒業

毎日新聞社入社（16年間勤務）

平成7年4月 大阪府議会議員初当選

<以後3期連続当選>

平成27年4月 大阪府議会議員4期目当選

【現 在】

大阪府議会第113期副議長

大阪府議会自民党歯科医師議員連盟会長



**塩川 憲史氏（新人）**

平成元年（1991年）10月10日生まれ（29歳）

【経 歴】

近畿大学附属小学校 卒業

大阪星光学院中学校 卒業

大阪星光学院高等学校 卒業

慶應義塾大学 卒業

平成26年 サントリーホールディングス入社

【現 在】

自由民主党 東大阪市支部府政対策委員長

《 むねきよ 皇一 プロフィール 》

- 昭和45年8月9日東大阪市生まれ。 ■東大阪市立玉川小学校・玉川中学校卒 ■大阪府立花園高等学校卒
- 龍谷大学・文学部・文学科英文学卒 ■民間企業勤務 ■塩川正十郎代議士の秘書として仕える
- 平成19年大阪府議会議員選挙にて初当選（2期） ■平成26年第47回衆議院議員総選挙にて初当選
- 平成29年第48回衆議院議員総選挙にて2期目当選 ■現在、総務委員会・財務金融委員会に所属。

《 新事務所のご案内 》

宗清皇一事務所は来年1月より下記の住所に移転することとなりましたのでお知らせ致します。今後とも御支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大阪府東大阪市荒川1-13-23 TEL06-6726-0090/FAX06-6726-0091

ホームページ <http://www.kouichi-munekiyo.com/>

1人で悩まないで下さい。政治・法律・生活相談等、様々な相談がありましたら、お気軽にお声をかけてください。